

横浜市火災予防条例の一部改正概要

資料1

市民活力推進・安全管理委員会資料
平成21年6月16日
安全管理局

1 目的

大規模地震等に対応した防災体制を整備・強化するために、消防法（昭和23年法律第186号）の一部改正が行われ、新たに一定の大規模、高層の建築物について、自衛消防組織の設置、防災管理者の選任等が義務づけられたことに伴い、横浜市火災予防条例の一部改正を行うものです。

2 消防法の改正概要

1 対象となる建築物（市内では310対象）

- (1) 用途
・共同住宅（(5)項口）、格納庫（(13)項口）、倉庫（(14)項）を除いた全ての用途
- (2) 規模等
・延べ面積5万㎡以上
・5階以上で延べ面積2万㎡以上
・11階以上で延べ面積1万㎡以上
・1,000㎡以上の地下街

2 自衛消防組織制度（消防法8条の2の5）

大規模・高層建築物における災害に迅速・的確に対処するため、自衛消防組織を設置し、統括管理者に自衛消防業務講習修了者等を充てるとともに、自衛消防組織の必要人員及び非常時の活動内容、班長等への教育方法などを定める制度

- ※ 自衛消防組織を設置した際は、所轄消防署長へ届出
 - ※ 自衛消防組織の編成や業務内容については、消防計画において規定
- <自衛消防組織の人員の基準>
次の業務ごとにおおむね2人以上配置

- ① 火災の初期段階における初期消火活動に関する業務
- ② 情報の収集及び伝達、消防用設備等その他の設備の監視に関する業務
- ③ 在館者が避難する際の誘導に関する業務
- ④ 在館者の救出及び救護に関する業務

*自衛消防業務講習の規定化により「防災センター要員講習」が廃止された。

3 防災管理制度（消防法第36条）

大規模・高層建築物における火災以外の災害による被害軽減のため、防災管理講習を修了した防災管理者による災害対策（防災管理）を義務づける制度（防火管理制度との並びで位置づけ）

- ※ 防災管理者を選任した際は、所轄消防署長へ届出
- ※ 防災に係る消防計画を作成した際は、所轄消防署長へ届出
- ※ 管理について権原が分かれている場合は、共同で防災管理を実施

<防災管理業務>

- 防災管理者は、防火管理業務に加えて次の業務を行う。
- ・地震等の災害発生時の被害を想定した「防災に係る消防計画」の作成
 - ・地震等の災害発生時を想定した避難訓練の実施
 - ・訓練結果を踏まえた消防計画の検証

3 条例改正の内容

1 防災センター要員（第68条の3）

(1) 内容

防災センター要員に自衛消防業務講習修了者等を充てることを新たに規定化

<消防法施行令第4条の2の8第3項又は第2項>

- ① 自衛消防業務講習の受講者
- ② 消防職員で管理監督的な職（消防士長以上）に1年以上の経験を有する者
- ③ 消防団員で管理監督的な職（班長以上）に3年以上の経験を有する者
- ④ 従来の防災センター要員講習受講者で5年以内に追加講習（3時間）を受講した者

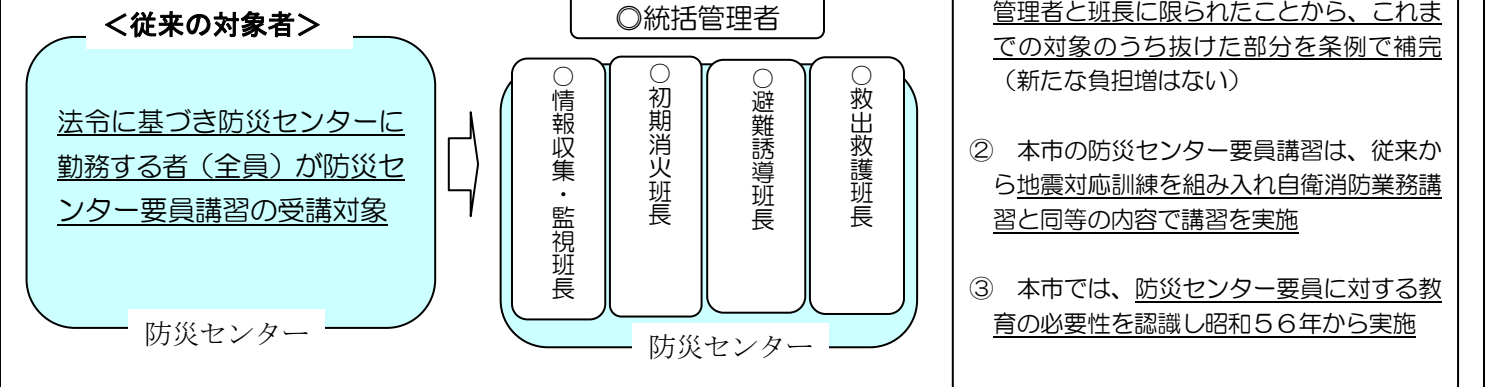
(2) 理由

24時間常駐する防災センターは災害発生時の指揮本部となり、そこに勤務する防災センター要員は、災害発生時には中核的な活動が期待されるとともに、自衛消防組織の各業務を横断的に担うため、防火防災に関して高度な知識技術が求められます。このことから、統括管理者と同じレベルの知識技術の習得を引き続き義務付けるものです。

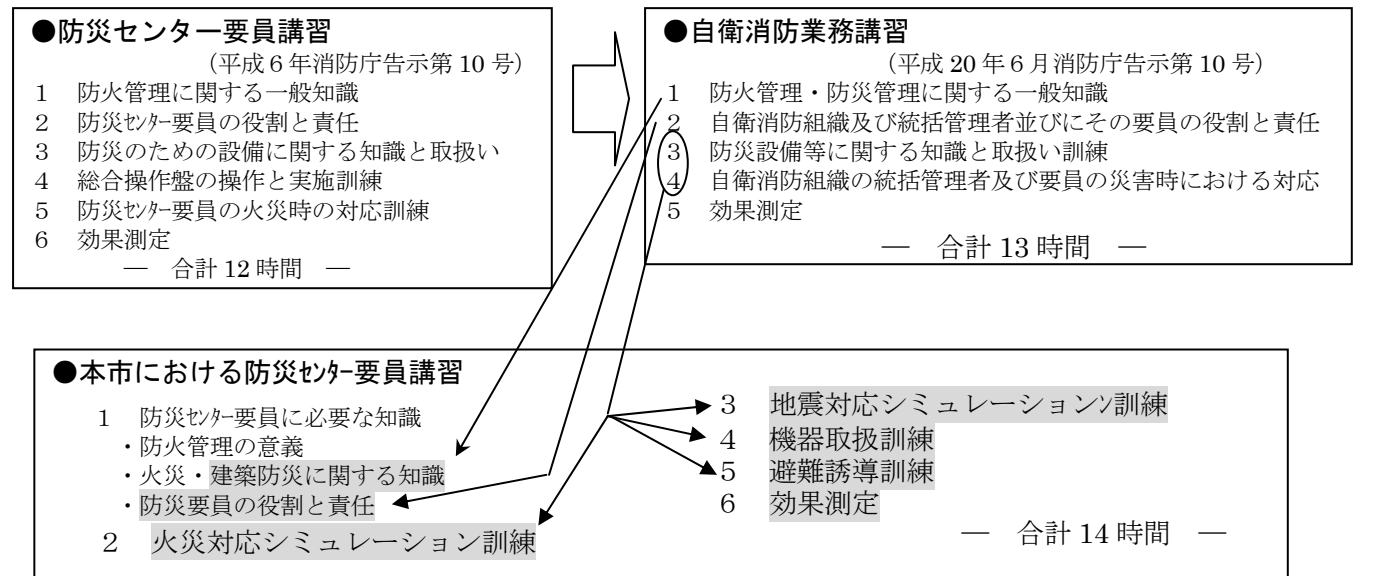
さらに、防災センター要員が、情報収集・監視班、救出救護班等の班長になることが最も効果的な防火防災体制となります。

(3) これまでの経過等

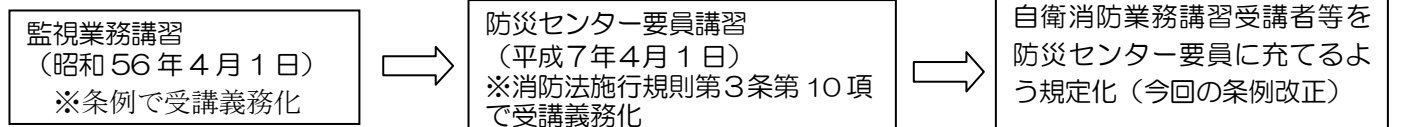
① 背景



② 講習内容比較



③ 防災センター要員に対する教育経過



2 手数料(第69条の2、別表第8)

受益者負担の原則に基づき、消防法に新たに盛り込まれた「防災管理講習」、「自衛消防業務講習」等の受講手数料を規定化

なお、手数料の設定にあたっては、講習1回あたりの人件費、物件費、設備点検費を見直した上で算出し、国の登録講習機関より低料金を実現

●手数料比較

	講習種別	講習時間	横浜市 (手数料)	(財)日本防火協会(登録講習機関)	(財)日本消防設備安全センター(登録講習機関)
既存の講習	甲種防火管理新規講習	12	5,000	6,000	-
	乙種防火管理講習	6	4,000	5,000	-
	甲種防火管理再講習	3	3,500	5,000	-
今回新たに加わる講習	防災管理新規講習	5	3,500	7,000	-
	甲種防火管理・防災管理新規講習	14	6,000	9,000	-
	防災管理再講習	3	3,000	未定	-
	甲種防火管理・防災管理再講習	4	3,500	未定	-
	自衛消防業務新規講習	15	35,000	-	40,000
	自衛消防業務再講習	7.5	20,000	-	25,000
	自衛消防業務追加講習	3	3,500	-	10,000
既存	再交付事務	-	1,000	1,000	未定

＜自衛消防業務講習で使用する安全管理局訓練施設＞

【消火訓練装置】



【情報処理訓練装置】



＜参考＞

防火・防災に関する法令施行後の業務イメージ図(防災センター設置対象)

